

楽天CFD取引ルール

1. 必要証拠金

指数CFD口座 : 取引金額の10%に相当する日本円。(レバレッジ10倍)

商品CFD口座 : 取引金額の5%に相当する日本円。(レバレッジ20倍)

バラエティCFD口座 : 取引金額の20%に相当する日本円。(レバレッジ5倍)

2. 取扱銘柄及び取引数量

(1) 取扱銘柄

お客様がお取引できる銘柄の種類は、当社が別途定めるものとします。取扱銘柄については当社WEBページの下記URLに記載しております。

[\(https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/lineup/\)](https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/lineup/)

(2) 取引数量

本取引に係る1回あたり最大取引量、銘柄別建玉上限及びCFD口座別建玉上限は、当社が別途定めるものとします。取引数量については当社WEBページの下記URLに記載しております。

[\(https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/lineup/\)](https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/lineup/)

※ 土日等取引が行われない時間帯でも、指値や逆指値などの受付、取消および変更は可能となります。(成行注文やスピード注文などは除きます。)

※ システムメンテナンス時は取引システムへのアクセスが出来ません。

※ 毎営業日の終値と取引再開後の当社提示レートが乖離した結果、指数CFD口座、商品CFD口座またはバラエティCFD口座(以下、3つの口座を併せて「CFD口座」といいます。)のいずれかの口座の証拠金維持率が50%未満となった場合、ロスカットルールに基づき、当該CFD口座内の全建玉のロスカットが発動しますのでご注意ください。

※ 全決済注文では、上記の1回あたり最大取引量にかかわらず、保有する全建玉の決済注文が発注されます。

3. 調整金

(1) 金利調整金

- ・金利調整金は、建玉を取引時間終了時点で保有していた場合に発生します。
- ・金利調整金は当社のカバー取引先より提供された金利調整金を元に算出いたします。

(2) 配当調整金

- ・配当調整金は、権利付最終日に建玉を取引時間終了時点で保有していた場合に発生します。
- ・買い建玉を保有している場合は配当調整金がお客様に付与されます。一方、売り建玉を保有している場合はお客様が配当調整金を支払うこととなります。
- ・配当調整金は当社のカバー取引先より提供された配当調整金を元に算出いたします。

(3) 価格調整金

- ・価格調整金は、当社が定める日の取引時間終了時点で建玉を保有していた場合に発生します。
- ・価格調整金は当社のカバー取引先より提供された価格調整金を元に算出いたします。

4. 取引時間及び休場日

取引日は、原則、土曜日、日曜日及び1月1日以外を取引日とします。また、取引時間は当社が別途定めるものとします。

取引時間については当社WEBページの下記URLに記載しております。

[\(https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/rule/tradinghours/\)](https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/rule/tradinghours/)

休場日については当社WEBページの下記URLに記載しております。

[\(https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/rule/holiday/\)](https://www.rakuten-sec.co.jp/web/rcfd/rule/holiday/)

※原資産市場の休場となる日は、お取引ができません。

※クリスマス時期など世界的な休日などは、当社の判断において取引の終了時間を繰り上げる場合があります。

5. 注文方法

注文方法	説明
スピード注文	各銘柄の買値（B I D）と売値（A S K）を見ながら機動的に売買を行える注文方法です。
成行注文	注文価格を指定せずに売買する注文です。取引画面に表示されている価格で約定することを保証するものではありません。
指値注文	レートを指定して発注する注文です。買い注文時は発注時のアスクレート以下、売り注文時は発注時のビッドレート以上でレートを指定していただく必要があります。なお、指値注文は、当社の提示レートが当該注文のレートに達した場合、又は超えた場合、その当社の提示レートにて約定します。
逆指値注文	レートを指定して発注する注文です。買い注文時は発注時のアスクレート以上、売り注文時は発注時のビッドレート以下でレートを指定していただく必要があります。逆指値注文は、当社の提示レートが発注した逆指値注文のレートに達した場合、又は超えた場合、その当社の提示レートで約定します。
IFD 注文	IFD とは、If-Done（イフ・ダン）の略です。新規注文とそれを対象とした決済注文をセットで発注する注文方法です。新規注文は、それぞれ指値注文および逆指値注文を選択することができ、その新規注文に対して決済指値あるいは決済逆指値注文のどちらかを設定します。最初は新規注文だけが有効であり、これが約定した場合に決済注文が自動的に有効になります。
IF0 注文	IFD 注文と決済の指値注文、逆指値注文を組み合わせた注文方法です。新規注文の指値（逆指値）が約定すると、その新規注文に対して設定された決済注文が自動的に有効になります。決済注文は、一方が約定すると他方はキャンセルされます。

6. 追加証拠金

指数CFD口座、商品CFD口座またはバラエティCFD口座のいずれかのCFD口座において、取引終了時点で建玉を保有するCFD口座の証拠金維持率が100%未満の場合、追加証拠金（追証）と判定されます。

追証と判定された場合、判定された日（日本時間）の翌営業日の午前1時を入金時限として、不足する証拠金をCFDマスター口座から追証判定されたCFD口座へ振替を行うか、追証判定されたCFD口座の建玉の全てあるいは一部を決済することで追証を解消する必要があります。

入金時限までに上記追証状態の解消が行われない場合には、追証判定されたCFD口座の全ての建玉の強制決済を行います。また、かかる強制決済が完了するまで追証が発生したCFD口座における新規のお取引はでき

ません。尚、取扱銘柄によりお取引いただける時間が異なるため、強制決済執行時において、取引が行われていない市場の銘柄については、市場が取引を開始次第、強制決済執行を実施することとなり、その完了までお取引ができない場合があります。

7. アラート通知

楽天CFD口座では、いずれかの口座で、証拠金維持率が90%、70%を下回ると、それぞれ証拠金率の減少をお知らせするプレアラートメール、アラートメールを送信すると同時に、総合証券取引口座へログインした際のWeb ページにも「お知らせ」を掲載します。また、お取引をしていただく iSPEED（スマートフォンアプリ）とマーケットスピード II（Windows）の「資産・照会」画面においても、証拠金状況を更新して表示します。

アラート通知や表示の判断となる純資産の評価は一定の間隔で行っており、純資産の評価のタイミング、回線の通信速度、障害又は通信環境の変化等により、遅延や不着等が発生する場合があります。そのため、マーケットが急激に変動したときなどは、アラート通知が実際のマーケットの状況から遅れてお客様に表示される場合や、アラート通知が表示される前に、ロスカット水準に到達し、ロスカットされる場合もあります。したがって、当社は、プレアラート通知及びアラート通知の適正性、適合性、正確性等についてのいかなる保証もするものではなく、それら遅延等によって被ったあらゆる損失及び損害について当社は一切の責任及び補償を負うものではありません。これらの仕組みを十分ご理解のうえ、確認手段のひとつとしてご利用いただくことをあらかじめご了承ください。

不測のロスカットを避けるためにも、お客様ご自身で常時建玉や証拠金等の状況把握と管理を行っていただくようお願いいたします。また、逆指値注文を入れるなどの対応は、ロスカット防止のための有効な手段となります。ご検討いただき、余裕を持ったご資産での取引をお勧めいたします。

(2023年11月)